

令和 8 年第 2 回五霞町議会定例会会議録

議 事 日 程（第 3 号）

令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日）午前 1 0 時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 4 4 号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 5 号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例及び五霞町公民館使用条例を廃止する条例の制定について

議案第 4 6 号 令和 8 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 4 7 号 令和 8 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10 名）

1 番 猿 橋 正 男 君

2 番 小野寺 宗一郎 君

3 番 黛 丈 夫 君

4 番 山 本 芳 秀 君

5 番 植 竹 美智雄 君

6 番 新 井 庫 君

7 番 伊 藤 正 子 君

8 番 宇 野 進 一 君

9 番 鈴 木 喜一郎 君

10 番 樋 下 周一郎 君

欠席議員（0 名）

な し

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者

町 長 知 久 清 志 君

副 町 長 土信田 法 男 君

教 育 長 森 田 恵美子 君

総 務 課 長 鳩 貝 浩 之 君

まちづくり戦略課長 篠 崎 雅 美 君

会計管理者兼町民税務課長 堀 山 康 行 君

健康福祉課長 古 郡 健 司 君

こども未来課長 山 下 仁 司 君

産業課長兼農業委員会事務局 山 田 浩 君

特定プロジェクト推進課長 大 橋 勝 君

建設水道課長 園田和則君 教育次長 荒井富美子君

写真撮影のため入場を許可した者

まちづくり
戦略課主任 江森達也君

事務局職員出席者

事務局長	吉岡雅子	書	記	高島悠仁
		書	記	伊藤弘美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（植竹美智雄君）おはようございます。
定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（植竹美智雄君）ただいまの出席議員は、全員出席の10名で会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（植竹美智雄君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員等は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。
傍聴の皆様をお願い申し上げます。
本日の本会議は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信も行いますので、御理解、御協力をお願いいたします。なお、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御了承、お願いいたします。
また、携帯電話をお持ちの方は、音が出ないように設定の切り替えをお願いいたします。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（植竹美智雄君）続きまして、日程第2、所管の委員会へ付託いたしました議案について、委員長から審査の経過と結果の報告を求めます。
総務文教委員会委員長の報告を求めます。
樋下委員長。

〔総務文教委員長 樋下周一郎君 登壇〕

- 総務文教委員会委員長（樋下周一郎君）皆さん、おはようございます。
10番議員の樋下です。総務文教委員会の審査報告を申し上げます。

去る6月4日の本会議において総務文教委員会へ付託されました議案の審査経過と結果について、御報告いたします。

当委員会は、6月5日 午前10時から議案説明員として、執行部から町長、副町長、教育長、担当課長等の出席を求め、委員5名出席のもと開催いたしました。

当委員会へ付託されました案件は、議案第44号の条例の一部改正に関する件、議案第45号の条例の廃止に関する件、議案第46号の一般会計補正予算の総務文教委員会所管事項に関する件、並びに議案第47号の特別会計補正予算に関する件、以上、合計で4件であります。

審査の経過について申し上げます。

議案第44号 条例の一部改正においては、改正の趣旨や効果等について、議案第45号 条例の廃止においては、廃止の理由について担当課より説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

続きまして、議案第46号、議案第47号の一般会計及び特別会計に係る補正予算の審査では、補正予算計上の必要性、積算根拠及び取組内容に関して説明を受け、その後、質疑、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、当委員会へ付託されました4件全て全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、当委員会へ付託されました議案の審査経過と結果でございます。

どうか、議員の皆様には、当委員会の決定とおり御賛同いただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（植竹美智雄君）以上で、総務文教委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

それでは、これより付託案件の採決を行います。

議案第44号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第44号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）全員起立です。着席願います。

よって、議案第 44 号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第 45 号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例及び五霞町公民館使用条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 45 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。着席願います。

よって、議案第 45 号 五霞町公民館の設置及び管理等に関する条例及び五霞町公民館使用条例を廃止する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 46 号 令和 8 年度五霞町一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 47 号 令和 8 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、各会計補正予算で関連しておりますので、一括して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 46 号及び議案第 47 号を一括して採決することに決しました。

これより一括して討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（植竹美智雄君）討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

議案第 46 号及び議案第 47 号は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（植竹美智雄君）起立全員です。着席願います。

よって、議案第 46 号及び議案第 47 号の令和 8 年度各会計補正予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付された議案は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（植竹美智雄君）令和8年第2回五霞町議会定例会の閉会にあたり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会は、4日間の会期にわたり、提案されました人事案件をはじめ、条例の一部改正や廃止、一般会計、特別会計補正予算等の審議を行いました。

議員各位の慎重なる審議のもと、本日、全議案を了し、閉会の運びとなりました。ここに厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会において各議員から出されました意見、要望等について御検討いただき、必要に応じて議会への報告をお願い申し上げます。

本定例会会期中における執行部の皆様方の丁寧な議案説明と質疑に対する答弁に対し、厚く御礼申し上げます。

簡単ではございますが、閉会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（植竹美智雄君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○議長（植竹美智雄君）令和8年第2回五霞町議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会におきましては、執行部から23件提案させていただきました。貴重な御審議をいただき、ただいま各議案とも原案のとおりご承認賜りましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

議会中に議員から賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、しっかりと検討し、適切な対応をとってまいります。

議員の皆様におかれましては、今後とも町発展のために、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植竹美智雄君）以上をもちまして、令和8年第2回五霞町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午前10時09分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員